

定期検査中の 5 号機における原子炉建屋出入り用二重扉の不具合について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所 5 号機は定期検査中ですが、4 月 13 日午後 2 時 30 分頃、原子炉建屋 1 階北西側二重扉^{*1}において、協力企業の作業員が原子炉建屋の内側から外側へ出るために二重扉内に入り、外側扉を開く操作をしたところ、外側扉と内側扉が一時的に同時に開く事象が発生しました。

当該二重扉は 4 月 4 日に一時的に両方の扉が開く事象が発生したため、4 月 10 日に対策工事^{*2}を行いました。今回同様な事象が発生したため、再現試験を行いました。同様な事象は確認されませんでした。

今後、さらに原因について調査します。また、当該二重扉は原因を特定し、対策を施すまで使用禁止といたします。

以 上

* 1 : 二重扉

原子炉建屋は事故時に放射性物質を閉じ込める機能を有しており、このため同建屋内を負圧に維持する設計としている。出入口は原子炉建屋の負圧を維持するために二重に扉を設置しており、同時に 2 つの扉が開かないようにするインターロック機能を有した設計になっている。

なお、5 号機は定期検査中であり、燃料の移動を伴わない状況であったため、上記のインターロック機能が要求される状態ではなかった。また、原子炉建屋の負圧も維持されていた。

* 2 : 対策工事

当該二重扉を調査した結果、閉操作した扉のセンサーが働いてから駆動用クラッチが停止状態になるまでには、電気回路の働きによってわずかな時間差があり、この間に閉めた扉のハンドルが再び開く方向に逆転すると、扉が完全に閉まらない状態のまま駆動用クラッチが停止状態になることを確認したため、当該回路を取り外した。また、同様の電気回路を持つ二重扉についても 4 月 11 日までに当該回路を取り外した。
([4 月 12 日お知らせ済み](#))

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

(不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>)